

保護者の皆様へ

豊明市立栄中学校長 森 剛 人

## 警報発令時等の対策について

豊明市は「愛知県西部地方」にあたります。さらに、2次細分区域名は「尾張東部」となります。警報・注意報は市町村ごとに発表されています。詳しくは気象庁ホームページをご覧ください。[\(http://www.jma.go.jp/\)](http://www.jma.go.jp/) また、防災情報などの市からのお知らせは、HPや市メール配信サービス、市公式SNS等を活用ください。

### 1 異常気象時の対応

「豊明市内」に「暴風警報」「警戒レベル4以上」または「特別警報」が発表された場合  
(市内の一部(居住地区以外でも)に発令された場合も含む)

#### ○登校前

- (1) 午前6時までに「暴風警報」「警戒レベル4以上」「特別警報」が解除されたときは、通常の授業を行います。
- (2) 午前6時までに「暴風警報」「警戒レベル4以上」「特別警報」が解除されないときは、当日の授業を中止します。

#### ○登校後

- (1) 生徒が、登校途中で「暴風警報」「警戒レベル4以上」「特別警報」の発令を知ったときは、すぐ帰宅します。学校付近まで来ているときは、そのまま登校し、教師の指示に従って下校させます。
- (2) 登校後に「暴風警報」「警戒レベル4以上」「特別警報」が発表された場合は、直ちに授業を中止し、生徒の安全を確保する最善の対応(保護者の迎えを依頼、教師引率で集団下校等)を迅速に行います。

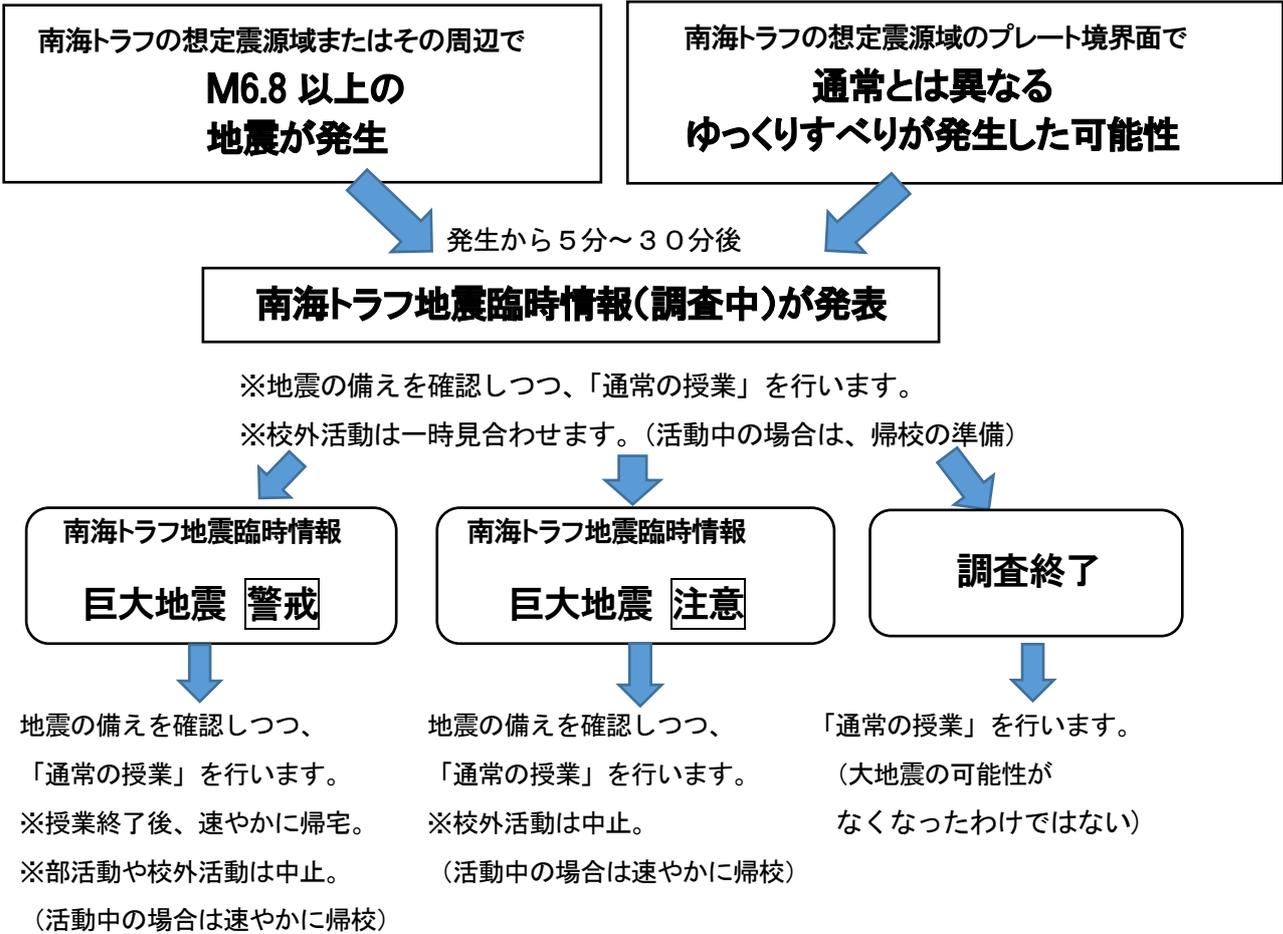
#### ○その他

- (1) 土曜・日曜・祝日・長期休業中に「暴風警報」「警戒レベル4以上」「特別警報」が出たときは、登校させないでください。(夏休み中の出校日や部活動等を含む)
- (2) 登校時、生徒の安全確保に心配があるときは、保護者の判断により自宅待機としてください。  
※ 被害を受けた場合は、学校へ被害状況等を連絡してください。

### 2 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の対応

「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」が発表された場合、教育委員会と学校は後に発表される臨時情報に備え、情報収集を行います。臨時情報「警戒」「注意」が発表された場合、教育委員会と学校は地震発生に備え、減災に向けた緊急点検や情報収集を行います。生徒等の下校にあたっては、生徒の安全確保の観点から、場合によっては学校において一時待機させたり、保護者に迎えを依頼したりすることも検討します。

〈裏面に続きます〉



《台風等異常気象時における対応》

種類		自宅にいる場合の対応	学校にいる場合の対応	
気象台が発表	特別警報	自宅待機	校内待機 校外の避難所への移動 保護者へ引き渡し等	
	警報	暴風	自宅待機 ・午前6時までに解除 →平常授業 ・午前6時以降継続 →休業	下校または校内待機 保護者へ引き渡し等
		大雨・洪水	平常登校	平常授業
		その他	平常登校	
	注意報	強風・大雨・洪水	平常登校	
市町村が発表	学校が所在する市町村	警戒レベル4以上	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等	
		警戒レベル3以下	平常授業	
	生徒が居住する市町村	警戒レベル4以上	避難	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等
		警戒レベル3以下	平常登校	平常授業